

法と科学の界面における真理

村上祐子 (Yuko Murakami)

東北大学

スーザン・ハーク (Susan Haack, 1945--) は非古典論理学の研究から言語哲学・認識論・形而上学・倫理学の研究者として知られており、中期までの主著は *Deviant Logic* (1974, extended ver. 1996), *Philosophy of Logics* (1978), *Evidence and Inquiry* (1993) である。1990年代からはさらに活動の幅を広げ、司法の場における科学的真理の役割についてのプロジェクトに参画を求められ、現場の状況観察を通して法哲学の分野でも問題点を指摘しつづけてきている (cf. *Trial and Error* (2005))。

当発表ではまず、ハークによる法と科学についての観察と手法の変化を述べ、哲学者が学際プロジェクトに参画したケーススタディとして分析する。

さらに、発表者の法における真実と科学的真理のすり合わせにおける問題点の考察を展開する。特に問題となるのは、(1) 法における真実と科学的真理では成立条件が異なること、(2) 司法関係者と科学者とは倫理規定が異なり、同一の問題について法と科学のアプローチを融合させる際に両者の利害をともに尊重することは困難である。とくに司法の場では最終判断権は裁判官にあり、科学的真理の正当化の論理は通常採用されないことである。